

令和6年度 安行公民館運営審議会

開催日時 令和6年7月12日（金）
午前10時30分～
会 場 安行公民館 視聴覚ホール

次 第

1 開 会

2 委嘱書の交付

3 議 題

- (1) 令和5年度公民館事業報告・・・P1～3
- (2) 令和5年度公民館利用状況・・・P4
- (3) 令和6年度公民館事業計画（案）・・・P5～7
- (4) 令和6年度公民館予算・・・・・・・・P8

4 閉 会

安行公民館運営審議会委員名簿

任期 委嘱日～令和8年6月30日

	氏名	現在の公職	条例第3条該当者	備考
1	平岡 仁	安行原町会長・安行地区連合副会長	社会教育関係者	
2	桑原 武夫	安行北谷町会長	社会教育関係者	
3	中山 一城	安行吉岡町会長	社会教育関係者	
4	豊浦 隣太郎	東慈林町会長	社会教育関係者	
5	船津 元司	安行慈林町会長	社会教育関係者	
6	矢作 洋	みどりが丘町会長	社会教育関係者	
7	清水 勝雄	安行さつきが丘町会長	社会教育関係者	
8	横川 孝司	安行小山町会長・安行地区連合副会長	社会教育関係者	
9	鈴木 英子	安行地区子ども会連絡協議会副会長	社会教育関係者	
10	小嶋 新一	安行公民館地区レクリエーション協会理事長	社会教育関係者	
11	佐藤 忍	安行公民館利用団体代表	社会教育関係者	
12	白鳥 紀子	埼玉県青少年育成推進委員	社会教育関係者	
13	小出 喜代子	川口市立安行中学校校長	学校教育関係者	
14	後藤 留美	川口市議会議員	知識経験者	

(順不同)

議題（１） 令和５年度公民館事業報告

１） 公民館主催事業

教室名	開催期日	参加者数	回数	対象	備考
川口市民大学 再発見！！「川口・ 埼玉・日本・世界の 良い所」	5月20日（土）	29	4	市民一般	『川口の良い所～安行の良さ、特色等を入れて、歴史、産業、行政、自然等～』 『埼玉の良い所～県名の良さ、さきたま古墳群、大宮氷川神社、渋沢栄一、翔んで埼玉等～』 『日本の良い所～世界最古の縄文土器、国旗、国歌、万葉集、花見の文化、食文化、浮世絵等～』 『世界の良い所～世界30の国と地域を訪ねて～アジア、ヨーロッパ、メキシコ、イスラエル等～ 交流会』 講師 歴史研究家 中鉢 英美 様
	5月27日（土）				
	6月3日（土）				
	6月10日（土）				
人権問題理解講座	7月7日（金）	13	1	運営審議会委員	『人権啓発シリーズNO.14部落の歴史埼玉編』
健康長寿介護者教室	9月26日（火）	40	1	地区高齢者	転倒と尿失禁の予防法を学ぼう 1部 『転ばない身体づくり』 講師 ながみね治療院 長嶺 芳文 様 2部 『尿失禁を予防』 講師 排泄ケア専門員 中村 典子 様
芸術の秋 安行絵画教室	10月7日（土）	10	2	地区在住者	絵画の楽しさを学ぶ 講師 現代美術家 浅野 修 様 丸山 恵美子 様
	10月14日（土）	11			
シニアメイク 美容講座	11月11日（土）	6	1	地区高齢者 （女性）	若々しく元気な印象を与えるメイクの技術を学ぶ 講師 花王グループカスタマーマーケティング（株） 社会コミュニケーション担当
オンライン インスタグラム教室	令和6年 1月5日～公開		2	市民一般	オンラインを通しSNSの使い方を学ぶ 講師 株式会社 いこまと 須川 育真 様

２） 公民館関係事業

事業名	開催期日	開催時間	主催	備考
公民館運営審議会	7月7日（金）	午前10時30分～	安行公民館	令和4年度事業報告 令和5年度事業計画（案）について等
安行公民館地区文化祭	10月28日（土） 10月29日（日）	午前10時～午後4時 午前9時～午後3時	安行公民館地区 文化祭実行委員会	2日間実施 （参加団体 24団体・参加人数 延べ580名）
安行公民館年末大掃除	12月9日（土）		安行公民館 利用団体連絡協議会	午前10時～12時 公民館利用団体連絡協議会会員により実施

3) 連合町会関係事業

事業名	開催期日	開催時間	備考
安行地区市民体育祭	10月1日(日)	午前8時30分～午後3時	安行スポーツセンターにて実施
安行地区防災訓練	9月10日(日)		安行地区内全域

4) 社会福祉協議会関係事業

事業名	開催期日	開催時間	備考
安行地区敬老会	9月3日(日)	午後1時～午後4時15分	安行公民館 1階ホール

5) 青少年育成協議会関係事業

事業名	開催期日	開催時間	備考
夏休み子ども科学教室 対象：地区内在住小学生定員25名	8月2日(水) 8月3日(木)	午前10時～午前12時 午後1時～午後3時	2日午前『スパイダーロボットをつくろう』 2日午後『ワンドスコープ(オイル式流れる万華鏡)をつくろう』 3日午前『水中ヘリコプターや宝物釣り浮沈子をつくって今日から君もサイエンスマジシャン』 3日午後『SDGs-風力発電機をつくろう』 講師 おもしろ彩エンズクラブ 代表 小林久美恵様他 参加者 8/2 24名 8/3 22名
少年少女スポーツ大会	11月19日(日)	開会式 午前8時30分	安行スポーツセンターにて実施 参加人数 33名
冬休み子どもケーキ作り教室 対象：地区内在住小・中学生定員各20名	12月23日(土)	午前10時～午後1時	ケーキ作りの楽しさ面白さを学ぶ 講師 料理研究家 遠山 理恵先生 参加者 20名
青少年健全育成研修会	令和5年 2月3日(土)	午前10時～午前11時	※中止
新春書初め展	令和6年 1月14日(日)～ 28日(日)		参加者 小学生46名 中学生9名

6) 安行公民館地区レクリエーション協会関係事業

事業名	実施期日	会場	東ブロック大会	中央大会	備考 (大会結果等)
ゲートボール大会	5月14日 (日)	安行スポーツ センター			優勝：安行吉岡町会 準優勝：みどりが丘町会 3位：安行慈林町会
卓球大会	5月14日 (日)	安行スポーツ センター	6月25日(日) 北スポーツ センター	9月3日(日) 新郷スポーツ センター	優勝：安行慈林町会(男子)・安行慈林町会(女子) 準優勝：みどりが丘町会(男子)・安行原町会(女子) 3位：安行吉岡町会、安行原町会(男子)・東慈林町会(女子)
壮年ソフトボール 大会	6月18日 (日)	安行スポーツ センター	6月26日(日) 北スポーツ センター	9月4日(日) 芝スポーツ センター	参加町会1チームのため中止
婦人ビーチボールバ レー大会	7月23日 (日)	安行スポーツ センター			優勝：安行慈林町会、安行原町会 準優勝：安行さつきが丘町会、安行慈林町会 3位：安行北谷町会、東慈林町会
安行地区市民体育祭	10月1日 (日)	安行スポーツ センター			優勝：安行北谷町会 準優勝：安行原町会 3位：安行町会
グラウンドゴルフ 大会	10月22日 (日)	安行スポーツ センター			優勝：みどりが丘町会 準優勝：安行原町会Bチーム 3位：安行さつきが丘町会Aチーム
スポレック大会	12月10日 (日)	安行スポーツ センター			優勝：安行原町会Aチーム 準優勝：安行原町会Dチーム 3位：東慈林町会Bチーム

7) 安行地区献血会関係事業

事業名	実施日	実施時間	会場	備考
第1回献血会	8月8日(火)	午前10時～午前11時	安行公民館	受付者数 12名 採血者数 10名
第2回献血会	令和6年 2月16日(金)	午後1時30分 ～午後2時30分	安行スポーツ センター	受付者数 10名 採血者数 10名

議題（2）令和5年度公民館利用状況

	利用者（内訳）	令和5年度 利用者数	令和4年度 利用者数	令和3年度 利用者数
一般貸出	一般団体	7,900	6,015	5,967
	公共団体	8,695	7,821	5,602
	行政協力団体	886	285	0
	町会	1,945	1,392	816
	社会教育関係団体 （利用料が免除又は半額徴収の団体）	12,641	14,972	11,084
R5年間利用者数	一般貸出	32,067	30,485	23,469

議題（３） 令和6年度事業計画（案）

1) 公民館主催事業

教室名	開催期日	募集人数	回数	対象	備考
フラダンス教室	6月1日（土） 6月8日（土）	30名	2	市民一般	フラダンスについて学ぶ
健康長寿介護者教室	9月27日（金）	50名	1	高齢者一般	地域高齢者の健康維持・増進を図る
芸術の秋 安行絵画教室	10月12日（土） 10月19日（土）	15名	2	市民一般	絵画の楽しさを学ぶ
市民大学 『暮らしに役立つ 総合健康講座』	11月9日（土）	25名	4	市民一般	第1回 自律神経の健康～アロマで癒しのフレグランス講座
	11月16日（土）				第2回 食の健康～ハーブやスパイスの魅力講座
	11月23日（土）				第3回 足の健康～靴の選び方講座
	11月30日（土）				第4回 肌の健康～スキンケア講座
オンライン料理教室	2月初旬公開予定		1	市民一般	オンラインを通し料理を学ぶ

2) 公民館関係事業

事業名	開催期日	開催時間	主催	備考
公民館運営審議会	7月12日（金）	午前10時30分～	安行公民館	令和5年度事業報告 令和6年度事業計画（案）について等
安行公民館地区文化祭	10月26日（土） 10月27日（日）	午前10時～午後4時 午前9時～午後3時	安行公民館地区 文化祭実行委員会	※実施予定
安行公民館年末大掃除	12月7日（土）	午前10時～	利用団体連絡協議会	※実施予定

3) 連合町会関係事業

事業名	開催期日	開催時間	備考
安行地区防災訓練	9月15日(日)		※実施予定
安行地区市民体育祭	10月6日(日)	開会式 午前8時30分	※実施予定

4) 社会福祉協議会関係事業

事業名	開催期日	開催時間	備考
安行地区敬老会	9月8日(日)	午後1時～午後4時15分	※実施予定

5) 青少年育成協議会関係事業

事業名	開催期日	開催時間	備考
夏休み子ども科学教室	8月6日(火) 8月7日(水) 8月8日(木) 8月9日(金)	午前10時～午前12時 午後1時～午後3時	安行公民館 1階 ホール 対象：地区内在住小学生 定員：40名(6・7日で20名、8・9日で20名) 講師：おもしろ彩エンスクラブ代表 小林 久美恵様他 6・8日 午前『光と鏡の科学-3D(立体) 万華鏡をつくろう』 午後『大空高く飛べゴム動力ヘリコプター』 7・9日 午前『きつつきおもちゃを作ってふしぎな動きの秘密を調べよう』 午後『手作りラジオで電波をキャッチしよう』
少年少女スポーツ大会	8月25日(日)		安行スポーツセンターで開催予定
冬休み子どもお菓子作り教室	12月21日(土)	午前10時～午後1時	安行公民館 調理実習室 対象：地区内在住小中学生 定員：20名 講師：料理研究家 遠山 理恵様
新春書初め展	令和7年1月 12日(日)～26日(日)		安行公民館 1階 エントランス
青少年健全育成研修会	令和7年 2月1日(土)	午前10時～午前11時	安行東公民館で開催予定

6) 安行公民館地区レクリエーション協会関係事業

事業名	実施期日	会場	東ブロック大会	中央大会	備考 (大会結果等)
ゲートボール大会	4月21日(日)	安行スポーツセンター	/		優勝：安行吉岡町会 準優勝：安行慈林町会 3位：安行藤八町会
卓球大会	5月12日(日)	安行スポーツセンター	6月23日(日) 安行スポーツセンター	9月1日(日) 芝スポーツセンター	優勝：安行慈林町会(男子)・安行慈林町会(女子) 準優勝：みどりが丘町会(男子)・安行原町会(女子) 3位：安行原町会、東慈林町会(男子)・みどりが丘町会(女子)
壮年ソフトボール大会	6月16日(日)	安行スポーツセンター	6月23日(日) 安行スポーツセンター	9月1日(日) 芝スポーツセンター	参加町会1チームのため中止
婦人ビーチボールバレー大会	6月16日(日)	安行スポーツセンター	/		優勝：安行原町会Aチーム 準優勝：安行原町会Bチーム 3位：安行さつきが丘町会
少年少女スポーツ大会	8月25日(日)	安行スポーツセンター	/		開催予定(体育館使用)
グラウンドゴルフ大会	9月29日(日)	安行スポーツセンター	/		開催予定(野球場使用)
市民体育祭	10月6日(日)	安行スポーツセンター	/		開催予定(野球場使用)
スポレック大会	11月24日(日)	安行スポーツセンター	/	2月9日(日) 芝スポーツセンター	開催予定(体育館使用)

7) 安行地区献血会関係事業

事業名	実施日	実施時間	会場	備考
第1回安行地区献血会	8月6日(火)	午前10時～午前11時	安行公民館 ミーティング室	安行地区献血会
第2回安行地区献血会	令和7年 2月14日(金)	午後1時～午後2時	安行スポーツセンター 集会ホール	安行東地区献血会

議題（４） 令和６年度安行公民館予算

10款 教育費 6項 公民館費

目	節	細節	説明	配分額（円）		備考
				6年度	前年度	
1	1	52	報酬	40,000	48,000	市民大学
2	7	2	講師等報償金	180,000	120,000	公民館主催講座
2	10	1	消耗品費	160,000	160,000	
2		4	印刷製本費	0	0	
2	11	1	通信運搬費（郵便料）	4,500	4,500	切手・はがき
2		3	洗濯代	0	0	
2		5	自動車借上料（タクシー）	0	0	
2	14		工事請負費	0	0	
2	17		備品購入費	0	35,475	
合 計				384,500	367,975	

川口市公民館運営審議会条例 (平成11年12月21日条例第48号)

最終改正:平成24年3月27日条例第23号

改正内容:平成24年3月27日条例第23号 [平成28年12月31日]

○川口市公民館運営審議会条例

平成11年12月21日条例第48号

改正

平成24年3月27日条例第23号

川口市公民館運営審議会条例

(設置)

第1条 社会教育法（昭和24年法律第207号）第29条第1項の規定に基づき、公民館に公民館運営審議会（以下「審議会」という。）を置く。

2 教育委員会は、必要と認めるときは、2以上の公民館について1の審議会を置くことができる。

(組織)

第2条 審議会は、委員15人以内をもって組織する。

(委員)

第3条 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学校教育関係者
- (2) 社会教育関係者
- (3) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (4) 知識経験者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、審議会の会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会長は、審議会の会議を招集し、その議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席)

第7条 審議会は、必要があるときは、関係者の出席を求めて、意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、公民館において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成12年4月1日から施行する。

(川口市立公民館設置及び管理条例の一部改正)

2 川口市立公民館設置及び管理条例（昭和46年条例第14号）の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

附 則（平成24年3月27日条例第23号）

(施行期日)

1 この条例は、平成24年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現にこの条例による改正前の川口市公民館運営審議会条例の規定により委嘱されている委員は、この条例による改正後の川口市公民館運営審議会条例の規定により委嘱された委員とみなす。

川口市公民館運営審議会条例 (平成11年12月21日条例第48号)

最終改正:平成24年3月27日条例第23号

改正内容:平成24年3月27日条例第23号 [平成28年12月31日]

○川口市公民館運営審議会条例

平成11年12月21日条例第48号

改正

平成24年3月27日条例第23号

川口市公民館運営審議会条例

(設置)

第1条 社会教育法(昭和24年法律第207号)第29条第1項の規定に基づき、公民館に公民館運営審議会(以下「審議会」という。)を置く。

2 教育委員会は、必要と認めるときは、2以上の公民館について1の審議会を置くことができる。

(組織)

第2条 審議会は、委員15人以内をもって組織する。

(委員)

第3条 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学校教育関係者
- (2) 社会教育関係者
- (3) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (4) 知識経験者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、審議会の会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会長は、審議会の会議を招集し、その議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席)

第7条 審議会は、必要があるときは、関係者の出席を求めて、意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、公民館において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成12年4月1日から施行する。

(川口市立公民館設置及び管理条例の一部改正)

2 川口市立公民館設置及び管理条例(昭和46年条例第14号)の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

附 則 (平成24年3月27日条例第23号)

(施行期日)

1 この条例は、平成24年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現にこの条例による改正前の川口市公民館運営審議会条例の規定により委嘱されている委員は、この条例による改正後の川口市公民館運営審議会条例の規定により委嘱された委員とみなす。